

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	阿保くすの木保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 大阪福祉事業財団	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 茨木範宏 園長 上西克明	
定員（利用人数）	90名 95	
事業所所在地	〒 580-0043 大阪府松原市阿保2丁目23番2号	
電話番号	072 - 336 - 8928	
FAX番号	072 - 289 - 8929	
ホームページアドレス	http://www.aokusunoki.net	
電子メールアドレス	aokusunoki01@lake.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	平成26年4月1日	
職員・従業員数※	正規 11 名	非正規 15 名
専門職員※	保育士・栄養士・看護師	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室(0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳) 調乳室 調理室、更衣室、トイレ	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- 1、子どもたち一人ひとりが大切にされる保育園
- 1、保護者が安心して預け、働き続けられる保育園
- 1、地域の子育てを応援し、地域に根ざした保育園
- 1、子ども親も職員もいっしょに育つ保育園

【施設・事業所の特徴的な取組】

- *子どもの人権を尊重し、子どもの主体性と自信と意欲を育む保育をすすめる。
- *民営化受託5年、「子どもたちを真ん中に、保護者と手を携え」の姿勢を貫き、とりくみや意図を丁寧に説明し理解を求めていく。
- *子どもたちが憧れや、期待する保育士をめざす。子どもたちの気持ちに寄り添い、「やりたい」気持ちを引き出す保育をすすめる。
- *環境整備を計画的にすすめる。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	(一財)大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成30年9月28日～平成31年3月2日
評価決定年月日	平成31年3月10日
評価調査者(役割)	0901C024 (その他) 0701C028 (専門職委員) 1701C002 (運営管理・専門職委員) 0801C024 (専門職委員)

【総評】

◆評価機関総合コメント

判断基準(a,b,c)は必須基準・内容基準共に下記のように改訂されました。*大阪府のホームページより

評価	改定前(判断基準)	改定後(判断基準)
「a」	・できている	・より良い福祉サービスの水準・状態 ・質の向上をめざす際に目安とする状態
「b」	・できているものの十分でない	・aに至らない状態 ・多くの施設・事業所の状態 ・「a」に向けた取り組みの余地がある状態
「c」	・できていない	・「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

●今回の改正により、評価の基準が明確になり、従前に比べて、「b評価」の対象範囲が広がりました。そのため、例えば、改正前の受審施設・事業所の評価結果が「a評価」の場合、改正後の再受審において改正前と同様の「a評価」を得られなくなる可能性もあります。

阿保くすの木保育園は、1981年に松原市によって設立された公立保育所を2013年より社会福祉法人大阪福祉事業財団が受託し、民間移管5年目をむかえています。

大阪福祉事業財団の綱領には「大阪福祉事業財団の施設と事業は、国民の人権と幸せを守るためにあります。私たちは、常に利用者・国民の立場に立ち、日本国憲法に明記された生存権・基本的人権を守り発展させる事業と運動をすすめます。」と法人の基本的方針を高く掲げ、その理念に基づき阿保くすの木保育園も施設運営を行なっています。そして、子どもの人権を尊重した保育をめざすなかで、職員討議により「みんなちがってみんないい」を合言葉に保育実践を積み重ねています。また法人全体として「人権セルフチェック」に取り組んでいます。

民間移管にあたっては、働く者を守るとの理念から、公立保育所で働いていた非正規職員を一定雇用し、公立時代の保育の継承を丁寧にすすめています。また、子どもたちの安心、保護者の意向を考慮した保育を展開するよう努力し、その努力は保護者の保育園に対する期待につながっていることがうかがえます。

◆特に評価の高い点

○ 移管後にトイレの改修、屋外廊下のクッションフロア化、保育室ロッカーの整備など、緊急度の高い部分から順次取り組みをすすめ、子ども達の生活環境の改善に向けて努力しています。

○ 給食室と保育士の共同で子どもの状況に合わせた食育計画を立て、地域の食材を活用した「松原の日」や各国の食に触れることができる「世界の料理」などバラエティー豊かな献立で食への関心や意欲を高める取り組みをしています。

○ 移管に伴って集まった職員集団をまとめるため、園長・副園長を中心に職員のチームワークを大切にしながら運営をめざし、世代別職員会議などの工夫により、風通しの良い組織と関係性づくりに努力しています。

◆改善を求められる点

○ 間もなく築40年を迎える施設であることから、今の時代にあったセキュリティー対策、子育て相談スペースの確保、生活の場にふさわしい快適な環境づくりなど、施設の改善・改修に計画的に取り組むための中長期計画の策定を望みます。

○ 個々の職員が保育に対する自信や喜びを確信でき、各職種の専門性が発揮できるよう、管理者集団を中心に「めざす保育」を具現化する取り組みをすすめ、保育実践のさらなる向上を期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

公立保育所民営化受諾後5年が経過します。私たちが「子どもを真ん中に」を合言葉に、公立保育の継承と法人の大切にしている「利用者の権利を守り、利用者が主体となる支援」を絡み合わせながら、意図やねらいを丁寧に説明し、保護者に理解を求め、あせらず運営してきました。生活環境や安全面を配慮した整備や、経験様々な職員が「保育園が楽しい」と子どもたちが感じれる園生活、保育、給食を創りあげてきた努力を、今回の第三者評価で一定認めてもらえたことは、5年間の成果とし、今後の糧としていきたいです。しかし、中長期の計画や支援での不適切な対応、記録の不備など多くの改善すべき課題を指摘いただきました。管理者の思いを明文化すること、職員の人権意識の再確認と「子ども理解」のさらなる学習、計画やマニュアル、会議録やケース記録等の標準化をしっかりとすすめます。

世にあるものを参考にしながら、阿保くすの木らしさを損なうことなく、なによりも子どもを真ん中に「みんなちがって、みんないい」を実践し、職員の全員認識と保護者の理解で、一歩いっぽ築き上げていきます。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	法人の綱領、理念をハンドブックに明示し、園の保育理念、保育目標は園のしおりや、ホームページに明示しています。職員の支援ハンドブックにおいて理念、目標の内容を具体的な言葉で表すなど（みんなちがってみんないい・子育ては宝石箱・あそびにおいて）周知への工夫をしています。21もの施設を管轄する大規模法人の利点と特色などの説明も含めてその内容の周知を期待します。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	園長は民間保育園園長会、社会福祉施設経営者同友会などに積極的に参加し社会福祉施設を取り巻く情報などを収集・活用し園運営に活かしています。地域の福祉ニーズは、行政の担当部署と積極的に情報交換をし、把握・分析していることをヒアリングで確認しました。	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	民間移管後子どもたちの保育環境整備を最優先にしつつ、職員体制の組織的確立を経営課題の重点として取り組みを進めています。具体化にあたっては、職員の意見を反映するよう努力し、事業計画として文書化しています。経営課題の法人役員間共有については大規模法人の特色を意識化した取り組みを期待します。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	(コメント) 法人内において、2017年から2021年に渡る短中期事業計画はありますが、それに基づく保育園の具体的な内容を明示した中長期計画を作成することを望みます。	
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	(コメント) 移管後5年、施設改修・改善をはじめ各種委員会を立ち上げ職員参画のもと、単年度ごとに様々な計画を策定しています。現在ある事業計画を中長期計画に基づき単年度の計画の策定とすることで、保育園の理念・目標がより具体的となることを期待します。さらに保護者への周知を期待します。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	(コメント) 部会、各種委員会（虐待防止、危機管理・保健衛生、財務、健康対策、地域福祉、財団関係）を立ち上げ全職員参画により事業計画を策定し、総括をしています。今後は、中長期計画を視野に入れ、内容によっては財政的裏付けのある事業計画となることを期待します。	
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント) 事業計画の内容によっては、保護者会や、行事において周知しています。今後は事業計画の図式化などの工夫をし、計画的に周知・理解を進めることを期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント) 事業計画・指導計画・年間カリキュラムの検討会議、総括会議(年2回)、行事ごとの検討会議、クラス会議、乳児会議、幼児会議、チーム会議、職員会議などを通して保育の質の向上に組織的に取り組む努力をしています。	
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント) 自己評価結果や法人・行政からの指摘事項については課題として職員に周知し、取り組んでいます。今回初めて受審した第三者評価や法人の満足度調査アンケート結果を職員と共に分析・検討し、改善に結びつけると共に中長期計画に反映することを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	(コメント) 大阪福祉事業財団という大きな法人の利点を活かして、民間移管5年目にして様々な組織を確立しています。園長(副園長)の職務権限と業務管理体制は、法人ハンドブックに明記し、園を代表する立場を意識しながら職員に指示・命令の確立ができています。	
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント) 園長は、管理者として必要な法令を遵守すべく、大阪福祉事業財団の本部研修や社会福祉施設経営者同友会などに参加し、理解を深めています。法人ハンドブックの中にある職務権限規程や業務管理体制整備規程(法令遵守規程)の遵守に努めています。今後は職員に対しても遵守すべき法令等の周知のために具体的な取り組みを期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント) 園長は、副園長や主任と職務を分担しながら管理者として、各種の会議に参加し日常の保育や行事のあり方などを掌握しています。各々の立場の職員の発想、意見を重視し、更なる課題を引き出す努力をしています。さらに保育計画や総括資料を分析し、保育の質の向上のために指導力を発揮することを期待します。	
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント) 松原市の公立保育園を民間移管した施設は老朽化が激しく、補助金の活用もしながら危険な箇所の施設改善を図り、職員が働きやすい環境の整備を進めています。保育園職員として遵守すべきことはマニュアル化し働きやすい職員集団づくりを目指した取組をしています。	

		評価結果	
II-2 福祉人材の確保・育成			
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	(コメント)	職員の経験年数など民間移管の条件もあり、開園当初は多様な人材を採用しました。公立保育所の非常勤職員を、まず非常勤として採用後に正規職員として雇用。また主任は経験や年齢ではなく、将来的な人材育成につながることに配慮して配置しています。今後は専門職との連携を考慮した人材の確保と計画を期待します。	
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
	(コメント)	法人理念や基本方針に基づいて、職員育成制度はキャリアパスの明示、支援セルフチェックなど職員自身それぞれが認識できる体系に整備しています。個々の職員が保育に対する自信や喜びを確信にし、職員全体としてめざす保育が共有化できるように、また専門職の有効な活用や管理職集団のリーダー性の一層の発揮など更なる努力を望みます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	(コメント)	園長、副園長、主任が役割分担をして職員全体の労務管理を行っています。有給休暇の取得、超過勤務など就業状況の把握を行い、適正な働き方を進めています。労働組合と連携した健康対策委員会を設置し、職員の健康状態の把握や業務改善の提案などを集約しています。職員育成制度の遵守も含み、管理職と職員面談の機会を設けています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	(コメント)	法人としてキャリアパスを明示し、職員各々の目標設定の目安をわかりやすくしています。今後は目安に基づく職員研修個別計画を策定し、非常勤職員も含む職員全体の育成をめざす組織的取り組みを期待します。	
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント)	年間研修計画は、職員の要求や向上心も踏まえて管理職が設定し保障しています。広範な分野で計画される法人研修には積極的に参加しています。今後、研修の内容やカリキュラムの評価などの定期的な見直しを期待します。	
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	(コメント)	職員各々の研修要求を把握して可能な限り研修受講を職務として保障しています。研修報告の提出もしています。新任職員の職場指導（OJT）は、ベテラン職員との担任配置をして全面的にバックアップをする体制を確立し、職員集団が育つ環境を整えています。また、世代別職員会議は、交流を含む研修の機会となっています。今後は法人内研修と共に法人外研修にも積極的に参加できるように情報の活用を期待します。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	実習生受け入れマニュアルを作成し、積極的に実習生を受け入れています。高校生が職場体験を通して、保育者養成校に進学し保育実習にくる学生もいます。実習生の保育に関わる専門職研修・育成について基本的な姿勢を明確にした体制づくりと、効果的なプログラムの用意などさらに積極的な取り組みを期待します。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント) ホームページを活用した保育園の情報公開を通して、運営の透明性を確保しています。また、保育園の理念や目標と同時に、法人理念や財務諸表、苦情・相談の内容等も公開しています。地域における社会福祉施設の役割を視野に入れたニュースの発行と配布を期待します。	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	(コメント) 法人の経理規程、財務規程に基づいて運営しています。行政監査、内部監査や法人会計士の訪問などで定期的に指導や援助を受け、適正に執行しています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	(コメント) 事業計画の中に地域福祉として、地域とのかかわりや取り組みの具体化を明記しています。旧公立保育所の引継ぎで、小学校との給食交流、地域老人会との交流を継続しています。さらに地域の在宅親子との定期的な交流の取り組みや、子どもと地域との交流を広げるための積極的な働きかけを期待します。	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント) 近隣の中学校の職場体験や高校の授業での来園など学校教育への協力は定着しています。学校教育への協力などの基本姿勢の明文化やボランティア受け入れマニュアルなどの整備を期待します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	(コメント) 関係機関から地域の要求などの情報を収集した内容は、職員会議等で職員と共有しています。また、園長が要保護児童対策地域連絡会の定期的な会議に参加し、関係機関の連携が重要なことを職員間に明らかにしています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	(コメント) 園庭開放を通して、保育の専門的な知識・技術や情報を地域に提供しています。今後は保育所の機能を地域に還元する子育て支援、サークル支援など具体的な計画（例えば大阪府社会福祉協議会のスマイルサポーター資格取得）や取り組みを期待します。	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	(コメント) 地域老人会、社会福祉協議会などとの情報交換をすることで福祉ニーズの把握に努めています。地域の民生委員、主任児童委員などとも日常的に連携し、保育所が地域社会における福祉向上に役割を果たすための福祉ニーズを一層把握し、その福祉ニーズに基づいた事業・活動の計画・展開を期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。
	(コメント)	理念、基本方針、事業計画等に子どもの人権を尊重する姿勢を示し、法人全体でも人権「セルフチェック」を行う等の取り組みを確認しました。一人ひとりの子どもを尊重する保育の理解を深めるための取組を期待します。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。
	(コメント)	プライバシー保護等の権利擁護の事項については支援ハンドブックに記載し職員へ周知等行なっています。理念の具現化にむけ保育の実践でのさらなる取り組みを期待します。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。
	(コメント)	園紹介のパンフレットやホームページで情報提供をするとともに市役所の入所案内にも園の方針や保育内容を示し利用者に選択のための情報を積極的に提供しています。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。
	(コメント)	基本的な保育内容については、入園のしおりにもとづき説明し合意を得ていることを確認しました。民営化の引継保育に伴う変更についても丁寧な対応をしています。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。
	(コメント)	保育の継続性に配慮する姿勢から退園以後も拠り所となるよう門戸を開いている姿勢を保護者に口頭で伝えています。今後は、書面や記録作成により対応することが課題です。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。
	(コメント)	今年度より法人全体で利用者満足度調査を実施しています。今後、結果分析をふまえた改善の取り組みを期待します。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。
	(コメント)	苦情解決にかかわる文書は玄関ホールに掲示し、意見箱も設置しています。苦情件数・内容・対応については法人全体で集約・共有し、前年度の集計と対応概要は法人のホームページで公表しています。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。
	(コメント)	玄関ホールに意見箱を設置し、意見を出せる配慮をしています。個別の対応もしていますが園舎の構造上から相談しやすいスペースの確保が困難です。今後この課題への検討を望みます。

36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント)	日々の保育の中で相談等への迅速な対応をしています。組織的な対応をするためのマニュアル等の整備を望みます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント)	支援ハンドブックに役割や対応マニュアルを明記し、ヒヤリハット・事故報告を収集し、教訓化するための情報共有をしています。職員会議で組織的な要因分析も行っています。施設の老朽化への対応など、生活場面の細部での具体的取り組みで、なおいっそうの充実を期待します。	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	感染症対応マニュアルを周知し、看護師が法人主催の保健衛生会議にも参加し、予防や発症時の対応を確認しています。保護者への情報提供については、保健だよりの発行など感染症予防に対する意識を一層高める取り組みを望みます。	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント)	支援ハンドブックに災害時の対応体制を明記し、避難訓練計画に沿って避難訓練等を実施しています。今後、保育時間外の安否確認方法の構築の検討を望みます。	

		評価結果	
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	(コメント)	標準的な福祉サービスの実施方法については、支援ハンドブック等に明記しています。職員会議で確認し、振り返りや反省・評価を行っています。管理者集団を中心に「めざす保育」を具現化する取り組みをすすめ、保育実践のさらなる向上を期待します。	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	(コメント)	総括は中間と年度末に行い、たえず検討見直しを行っています。日常的にも職員相互に意見をだし合い保育の実践上の向上を目指す取り組みを行なっています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント)	個別の指導計画を立て対応にあたっています。アセスメントの手順等についてさらなる整備を望みます。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント)	カリキュラム会議、職員会議、総括会議の際に、計画の評価・見直しを定期的実施しています。評価と見直しについては保育の課題等を意識した、より一層の取り組みを期待します。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント)	保育の実施状況と利用者の状況を記録しています。記録の一部はICT機器の活用などの工夫もしていますが、子どもの一人ひとりの姿をとらえられるよう記録の視点を明確にし、記録内容に差異が生じない取り組みを期待します。	
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	(コメント)	個人情報の取扱い規程に基づき保護者説明と同意書提出など対応しています。記録管理の責任者を定め、厳重に保管しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
	(コメント) 保育課程については、保育所の理念「子どもたち一人ひとりが大切にされる保育」「保護者が安心して預け働き続けられる保育園」等を目標に編成しています。2018年度からは保育所保育指針の改定もあり2016年度編成の保育課程の検討を期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	(コメント) 移管時に施設、設備、特にトイレや水回り等の環境整備をしています。子どもたちは新しいトイレの使用を喜び、これまで以上に排泄の自立等が促されています。子どもが居心地よく過ごせる生活の場として、また「くつろいだりゆったりとした場」の整備について、さらなる工夫を期待します。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
	(コメント) 一人ひとりの子どもを受容する保育として、大人の都合や「待たせる」保育であってはならないとしています。本観察からは一部保育の場面で「ダメ」など制止する言葉が不必要に使われていたり、給食の場面では「しゃべらないで、静かに待ちなさい」などの表現も見受けました。子どもの姿を受け止めながら、さらなる子ども理解と、状況に応じた保育を期待します。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
	(コメント) 運動会などの行事や日常の保育を通して「目標をもって生活づくり」をする努力をしています。その生活づくりの中で一人ひとりの子どもが自分でやろうとする気持ちを育み生活習慣を身に付ける具体的な言葉かけや援助を期待します。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
	(コメント) 本観察期間に作品展があり、年齢ごとの作品や描画を展示、各年齢における描画の「発達のため」も保護者にもわかりやすく説明した内容を掲示していました。作品展に示された保育者の「こんなものに出会わせたい」「こんな経験をしてほしい」という思いを、「子どもが主体的に遊びや人、友だち、物とかわれるよう、場面、環境、道具など配慮」する等を通して具体化することを期待します。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) 0歳児クラスは1階にあり、園庭に直接出られる環境です。高・中・低月齢の3グループに分かれて、発達段階に応じた保育の体制となっています。一方指導計画は月齢差に応じた内容ではなく一般的な期別計画です。月齢における発達と指導計画の関係性が明示できるよう期待します。保護者との連携では、離乳食懇談会や保育参観（参加）など新たに取り組むなど、努力しています。	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) 1.2歳児の保育室も1階にあり、生活から遊びへの流れがスムーズにおこなわれやすい環境です。子どもたちもごっこ遊びなどを保育士と共に楽しんでいる姿を観察しました。目標としている「生活に意欲をもち、自分で出来ることがうれしく、保育士と友だちとうれしさを感じる。友だちと共通のイメージで遊べることを楽しいと感じる」保育実践を一層展開するための環境設定や教材研究を期待します。また、家庭との連携をより一層緊密にできるように、連絡帳の記述欄等の工夫を期待します。	

A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	「楽しいをみんなで」「友だちは大事やで」などをテーマに、集団の中で自分を意識して主体的なあそびを展開するように努力しています。さらに「共感や協力の関係が築ける」「生活の主体者となって、意欲をもって生活できる・・・一人ひとりが大事にされる」という保育目標にそった実践の展開を期待します。子どもの活動や育ちは、公開日誌・連絡ノートを通して「丁寧におこない、可能な限り様子を伝えるようにしています」が、毎日の姿はホワイトボードへの記載となっています。記録としては残らないので工夫を望みます。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	配慮を必要とする子どもや障がいのある子どもに対しては、個別指導計画の中で、子どもの状況や今後の課題と保育者の関わりを明示しています。さらに、障がいをもつ子どもとクラスの健常児との生活や活動を通しての関わりやクラスを越えての関わりを意識した保育計画と実践を期待します。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	民間移管後も子どもや保護者に安心感を与えることができるように公立保育園時代から継続した保育者が朝・夕共に長時間保育を担うように配慮しています。一方、朝・夕の保育を必要とする子どもが比較的少ないので、小人数保育での良さを生かすとともにそのための教材や玩具などの工夫を期待します。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	(コメント)	就学に向けて小学校と給食交流などを行い、「保育所児童保育要録」も丁寧に記載しています。今後は、小学校や支援学校の教員との意見交換や研修等も期待します。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント)	健康管理については、毎朝の視診から子どもの健康状態を把握しています。感染症発症時の保護者への連絡や怪我への対応などマニュアルに即して保育者から管理職へ報告をおこなっています。当機関実施の保護者アンケートでは、感染症発症時の掲示については要望も出ています。健康管理は一人ひとりの子どもの健康状態と集団の状況に応じて日々、丁寧な対応が求められます。その意味においても保健計画を作成することを望みます。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
	(コメント)	健康診断・歯科検診などの結果について、当機関が実施した保護者アンケートからは97%の人が伝えられていると回答しています。一部「用紙をみるだけ」との記載もあるので、保護者にわかりやすい具体的な報告を期待します。また、健診結果を分析し看護師を中心に職員会議等を通じて、日常的に保育の中に活かしていくことを期待します。	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント)	アレルギー食については、食事提供の段階でアレルゲン除去をおこない、可能な限り他児との差がうまれないように代替食などの工夫をしています。誤食が無いようにトレイでの確認をしています。半年に1回の検査と医師の確認をしています。	

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	子ども一人ひとりにトレイを用意し、保育のなかで「食」を大事に位置づけ、楽しい雰囲気でも食べられるように配慮しています。子どもたちも美味しいと言いながら食べています。当機関の実施した保護者アンケートにも、「食育に力をいれています」「給食おやつがとても手が込んでいてうれしい」など積極的な意見を記載しています。	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	旬の食材を取り入れた季節感のある内容や行事食等も工夫した給食を提供しています。毎月の給食だよりで、家庭で出来るレシピも紹介し、カロリー表も掲載しています。栄養士・調理員も食事の様子をみたり子どもと話をしたり、喫食状況を具体的に把握しています。	

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	家庭との連携として「保育のねらいや意図」を丁寧に説明し、今年度より保育参観を実施するなど工夫をしています。当機関が実施した保護者アンケートからも、「いい保育をして下さって、子どもの成長が見れて感謝しています」との意見が多数あります。一方で、「子どもの情報がもっとほしい」などの意見もあります。毎月発行している園だよりやクラスだよりなどを通してこれまで以上に子どもの姿を具体的に記述するなどの工夫を期待します。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	朝・夕の送迎時に、保護者への言葉かけや子どもとの挨拶など工夫しています。保護者に対する「満足度調査」も今年度初めて取り組み、保護者の保育所に対する意見の集約に努力しています。保護者とのコミュニケーションには力を入れていますが、説明不足や保育所側のねらいや意図が伝わりにくい面もあり、安心して預けられる保育園であるためのさらなる努力を期待します。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	要保護児童の状況や家庭での変化を職員間で共有するようにし、関係機関との連携もおこなっています。法人のハンドブックにも詳しく虐待の対応を記載し、研修も行っています。	

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	保育実践の振り返りとして、月のまとめ、総括などを定期的におこなっています。今年度は自分自身を振り返り、自己評価に結びつくような取り組みもしています。総括の中で自身の実践に対して「保育者がどのような関わり、はたらきかけたか？」という「自らの保育を捉える視点」なども加えることによってさらなる保育の質の向上に繋がることを期待します。	

			評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A⑳	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント)	ハンドブック（諸規定集）2018年版に、利用者等虐待への対応要綱を作成しており、職員の人権意識の向上や研修等を実施しています。法人内に「虐待防止委員会」も設置しています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	阿保くすの木保育園の保護者
調査対象者数	76 世帯
調査方法	アンケート用紙、返信封筒を園に配布してもらい、保護者が直接投函。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

阿保くすの木保育園は、22施設を統括する社会福祉法人大阪福祉事業財団の一施設です。当機関の行った保護者アンケートの実施期間に同法人も同様な利用者アンケートを実施しており、保護者にはとっては、区別がつきにくかったようです。それが影響したのか回収率は50%でした。

18の質問項目に対し全ての項目において80%以上の保護者が肯定的な回答を寄せています。特に「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」「入園後も保育園やクラスの様子などについて、園だより、クラスだよりなどを通して、わかりやすく伝えられていますか」「献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか」「懇談会や保育参観など、保護者が保育に参加する機会がありますか」の4項目に回答者の100%の保護者が「はい」と答えています。

自由記述では、園に対して次のような肯定的思いを記しています。

「先生同士も仲が良く、とてもいいことだなと思います。保護者とも気軽に話をしてくれてうれしい。」「給食、おやつがとても手が込んでいてうれしい。先生が子どもたちを一人ひとりしっかりみてくれる。」「先生みんなが子ども達の名前を覚えてくれて、普段の様子をみて教えてくれるのでとても暖かい園だと思う」「子ども達も保育園が大好きで毎日たくさんの経験をさせてもらっており、親としても安心して子ども達を預けさせていただいているので有難く感じています」

一方、園内で流行している感染症の開示方法、運動会などの行事が雨天などにより延期となった時の代替日、駐車場の確保、土曜保育の申請方法、お泊り保育、法人後援会への加入については複数の保護者が要望を記しています。代替日についてはすでに検討していることを職員ヒアリングで確認しました。他の要望についても保護者、職員と共に話し合い、検討し、理解を求めていくことを期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等